

# 平成 2 8 年度

(平成 2 8 年 6 月 1 日～平成 2 9 年 5 月 3 1 日)

# 平成28年度 事業報告

## 【概 要】

平成28年6月に消費税の増税が平成31年10月まで延期されたことで、景気の回復が想像以上に鈍く消費者層のフラストレーションが限界に近いことを物語っているように感じます。さらには、イギリスのEU離脱の国民投票による結果も経済の安定を脅かしている要因と考えられます。今後は、一部業種のための景気回復ではない、多くの国民が実感できる活性化及び景気回復の政策実施が期待されており、肌で感じる豊かさが望まれるところであります。

さて、本協会について平成28年度は、不動産に係る国民の権利の明確化に寄与する公益法人となって4年目であり、社員の皆様並びに多くの関係各位のご支援とご協力の下、公益法人として地域社会の健全な発展を念頭に事業運営を行ってまいりました。その中で公益目的事業の柱である地図整備の促進等に係る事業については、登記所備付地図作成作業を新潟市西区上新栄町一丁目ほか地区で2年目作業、同上坂井砂山一丁目ほか地区で1年目作業を実施いたしました。また、公共嘱託登記に係る事業及び公共嘱託登記事務に関する情報提供事業についても社員皆様の努力により多くの実績を積み重ねることができ、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与いたしました。

平成29年度は、今年度にして名実ともに公益社団法人として着実に公益目的事業活動において実績を積み重ねるとともに公益社団法人として社会に果たす役割を理解していただくため啓発活動に力点をおいて鋭意努力してまいりたいと思いますので、社員の皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

## 【総務部】

(1) 諸会議の計画立案を行った。

会議の効率性や経費の軽減を念頭に置きバランスよく計画するため、経理部及び業務部との連携を図りながら会議の計画立案を行った。また、年間会議の予定表を作成し、これを活用した。

(2) 公嘱だより及びホームページの利用促進を図った。

公嘱だよりについては、内容の充実を考えながら計画どおり毎月1回発行することができた。ホームページについては、変更後の諸規則や受託実績を含め順次必要な情報の掲載に努めた。

(3) 公益法人の運営に関する情報収集を行うため、全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会・関東ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会との情報交換及び連携協調を図った。

全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会が主催した平成28年度第2回研修会に参加し、マイナンバーの運用と課題に関する情報収集を行った上で

関東ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会との情報交換を行いながら特定個人情報等取扱規程を作成した。

#### 【経理部】

- (1) 公益法人会計基準を遵守し、適正に会計処理を行った。

昨年度に引き続き、公益法人会計基準に基づき会計処理を実施した。帳簿確認業務については経理部長の他、監事1名が交代で加わり公益法人としての適正な会計処理を行った。

- (2) 経費の効率的な運用に努めた。

経費の内容の検討を行い、会議においても必要な会議等を重点的にを行い、他は合わせ会議を行うなど、経費削減を図るとともに経費の効率的な運用に努めた。

#### 【業務部】

- (1) 公益目的事業を推進するための啓発活動を行った。

官公署用のカレンダーについては、昨年度同様に月捲りの卓上カレンダーを作成し配布した。また、各官公署が抱えている懸案事項の相談に応じるなどの啓発活動を積極的に行った。

- (2) 業務の研究を行った。

1 契約で複数の作業現場（複数の担当社員）が存在する業務に関する成果品の統一化について協議し研究を行った結果、新潟財務事務所発注業務について仕様書に基づいた統一した成果品を納めることができた。

- (3) 理事・地区長・受託団代表者協議会を開催した。

平成29年3月3日に開催し、受託業務の内容や受託状況及び今後の啓発活動対策などについて活発な意見交換が行われ認識を深めた。

# 平成 2 7 年度

(平成 2 7 年 6 月 1 日～平成 2 8 年 5 月 3 1 日)

# 平成 27 年度 事業報告

## 【概 要】

平成 27 年度は、公益法人に移行して 3 年目であり不動産に係る国民の権利の明確化に寄与する公益法人として社員の皆様並びに多くの関係各位のご支援とご協力により事業運営を行ってまいりました。特に公共の利益となる事業における不動産の表示に関する登記の嘱託手続きとして官公署が抱える未登記処理については、土地家屋調査士として蓄積された知識と技術を駆使し、法律専門職としての使命感を持った社員により、常に公益を旨として迅速且つ的確な処理が実現できたのではないかと考えております。また、公益目的事業の柱である地図整備の促進等に係る事業においては、登記所備付地図作成作業を新潟市西区寺尾上二丁目ほか地区で 2 年目作業、同上新栄町一丁目ほか地区で 1 年目作業を実施いたしました。これらの公益目的事業については社員皆様の努力により多くの実績を積みむことができ、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与いたしました。

さて、平成 27 年度の受託実績につきましては、目標以上の公益目的事業活動成果を上げることができました。これも偏に社員皆様のご尽力によるところ大であるとともに本協会の活動への理解が少しずつ深まり、公益法人として認められつつあるのではないかと考えます。

平成 28 年度は、今年度にして名実ともに公益社団法人として着実に実力を発揮する体制を構築するとともに公益目的事業を増進するための啓発活動に力点をおいて進みたいと思いますので社員の皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

## 【総務部】

(1) 諸会議の計画立案を行った。

会議の効率性や経費の軽減についてバランスよく計画することを念頭に置き、経理部及び業務部との連携により会議の計画立案を行った。また、年間会議の予定表を作成し、これを活用した。

(2) 公嘱だより及びホームページの利用促進を図った。

公嘱だよりについては、内容の充実を考慮しながら計画通り毎月 1 回発行することができた。ホームページについては、受託実績を含め順次必要な情報の掲載に努めた。

(3) 各種説明会及び研修会に参加し情報収集を行った。

全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会が主催する平成 27 年度研修会に参加し、マイナンバー制度の概要や取扱実務についての情報収集を行った。

## 【経理部】

- (1) 公益法人会計基準を遵守し、適正に会計処理を行った。

昨年度に引き続き、公益法人会計基準に基づき会計処理を実施した。昨年度同様に毎月の帳簿確認業務については経理部長の他、監事1名が交代で加わり公益法人としての適正な会計処理を行った。

- (2) 経費の効率的な運用に努めた。

経費の内容の検討を行い、会議においても必要な会議等を重点的にを行い、他は合わせ会議を行うなど、経費削減を図るとともに経費の効率的な運用に努めた。

## 【業務部】

- (1) 公益目的事業を推進するための啓発活動を行った。

官公署用のカレンダーについては、昨年度同様に月捲りの卓上カレンダーを作成し配布した。また、各官公署が抱えている懸案事項の相談に応じるなどの啓発活動を積極的に行った。

- (2) 業務の研究を行った。

平成27年10月27日に業務処理委員会を開催し、1契約で複数の作業現場(複数の担当社員)が存在する業務についての成果品の統一化について協議を行った。その先駆けとして平成28年度の新潟財務事務所発注業務について成果品の統一化を図る予定。

- (3) 理事・地区長・受託団代表者協議会を開催した。

平成28年3月3日に開催し、受託業務の内容や受託状況及び今後の啓発活動対策などについて活発な意見交換が行われ認識を深めた。

# 平成 2 6 年度

(平成 2 6 年 6 月 1 日～平成 2 7 年 5 月 3 1 日)

# 平成26年度 事業報告

## 【概 要】

平成26年度は、不動産に係る国民の権利の明確化に寄与する公益法人として安定した公益目的事業が行える環境が整いつつある年度でありました。しかしながら、まだ不慣れた運営であり詳細な点で齟齬があり一部事業に関しては社員の皆様を始め役職員には多大なご努力を頂きました。社員皆様の協会に対するご理解とご協力並びに関係各方面の方々のご支援を賜り、昨年度より充実した公益目的事業が完遂でき公益法人として無事に平成26年度を終了出来たことは感謝の極みであります。

さて、平成26年度の公益目的事業活動については、公益法人として社会に向けてなすべき役割を昨年度以上に社員、役員が理解でき公益目的事業についてのアピールに慣れてきたこともあり、アベノミクスの影響か景気上昇に伴うものか、事業の受託機会が増加いたしました。平成26年度の目標以上の公益目的事業活動成果を上げることができたことは、社員皆様のご尽力によるところ大であるとともに本協会の活動への理解が少しずつ深まり、公益法人として認められつつあるのではないかと考えます。

今般の社会情勢から考えて社会総事業量の増加に比べ、登記業務関連の事業量については停滞していると思われるため、一部の一般社団法人公共嘱託登記土地家屋調査士協会・土地家屋調査士法人・更には個人の土地家屋調査士の参入による競争の激化がある中、公益法人として社会に果たす役割を理解していただくための更なる努力が必要であると思慮するに至りました。

地図整備の促進等に係る事業においては、登記所備付地図作成作業を新潟市西区五十嵐東一丁目ほか地区で2年目作業、同寺尾上二丁目ほか地区で1年目作業を実施いたしました。公共嘱託登記に係る事業、公共嘱託登記事務に関する情報提供事業においても社員皆様の努力により多くの実績を積むことができ、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与いたしました。

平成27年度は、今年度にして名実ともに公益社団法人として着実に公益目的事業活動を続けるとともに啓発活動にも力点をおいて社員、役職員共々力を合せ公益目的事業を増進してまいりたいと思いますので、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

## 【総務部】

(1) 諸会議の計画立案を行った。

本協会が開催県として平成26年10月25日に新潟東急インで行われた関東ブロック公嘱協会連絡協議会第28回通常総会、翌26日に同じく新潟東急インで行われた関東ブロック内理事長会議及び関東ブロック内協議会意見交換会については、計画通りに遂行し滞りなく閉会することができた。また、年間会議の予定表を作成し、これを活用した。



(2) 公嘱だより及びホームページの利用促進を図った。

公嘱だよりについては、計画通り毎月1回発行することができた。ホームページについては、変更後の諸規則や受託実績を含め順次必要な情報の掲載に努めた。

(3) 公益法人としての諸規則の改善を図った。

公益法人としての組織に沿った諸規則の見直しを行った結果、今年度は8つの規則・規程について変更を行った。

## 【経理部】

(1) 公益法人会計基準を遵守し、適正に会計処理を行った。

昨年度に引き続き、公益法人会計基準に基づき会計処理を実施した。昨年度同様に毎月の帳簿確認業務については経理部長の他、監事1名が交代で加わり公益法人としての適正な会計処理を行った。

(2) 経費の効率的な運用に努めた。

経費の内容の検討を行い、会議においても必要な会議等を重点的にを行い、他は合わせ会議を行うなど、経費削減を図るとともに経費の効率的な運用に努めた。

## 【業務部】

(1) 公益目的事業を推進するための啓発活動を行った。

官公署用のカレンダーについては、昨年度までは1枚物の年表型であったが、今年度は月捲りの卓上カレンダーを作成し配布した。また、本協会の行政庁である新潟県が抱えている懸案事項の相談に応じるなどの啓発活動を積極的に行った。

(2) 業務の研究を行った。

本協会の事業内容を紹介したパンフレット「官公署等の不動産登記に必要な調査・測量・登記の嘱託は、新潟県公嘱協会に！」を作成し官公署及び全社員に配布するなど、啓発活動及び業務の研究を行った。

(3) 理事・地区長・受託団代表者会議を開催した。

平成27年2月27日に開催し、受託業務の内容や受託状況及び今後の啓発活動対策などについて活発な意見交換が行われ認識を深めた。

# 平成 2 5 年度

(平成 2 5 年 6 月 1 日～平成 2 6 年 5 月 3 1 日)

# 平成 2 5 年度 事業報告

## 【概 要】

一昨年末の総選挙で安倍内閣が発足し、新首相の早々の景気刺激策アベノミックスにより株高、円・ユーロ安となり、国内の輸出企業は瞬く間に息を吹き返し関連企業の決算報告書の内容が上向いてきています。また、災害復興に関しましては速やかな処理が進むものと期待しています。しかしながら、世界経済を見てみると依然としてヨーロッパやアメリカ経済は不安定な要素を含んでおり、いつリーマンショックの再来がくるのかと各国が固唾を呑んで見守っている状況下にあり懸念材料が見え隠れしています。

世界・国内経済が目まぐるしく変わる中、本協会は新潟県から公益認定を受け平成 2 5 年 6 月 3 日をもって「社団法人」から新しく「公益社団法人新潟県公共嘱託登記土地家屋調査士協会」へと移行し 1 年が経過いたしました。

さて本協会は、これまでも不動産に係る国民の権利の明確化に寄与することを目的とし、公共の利益となる事業を行う者による不動産の表示に関する登記に必要な調査若しくは測量又はその登記の嘱託若しくは申請を、専門的能力を結合し適正かつ迅速な実施に寄与してまいりましたが、移行後は一層公益性が高く、社会から信頼される新法人としての活動が期待されています。

新法人への移行を契機に公益法人としての法人運営の重要性を再認識するとともに、より一層「公益目的事業」を充実するため、地図整備事業等に関連する情報提供サービスを行うことや将来にわたって争いの起こらない土地境界の安定を願う社会からの要請に応え続けていきたいと考えています。また、明るい未来を築くため持続可能で活力ある国土・地域づくりに少しでもお役に立つべく今後も社員一丸となって更なる研鑽を積み、鋭意努力してまいりたいと思いますので、社員各位におかれましては、本協会の諸活動について、より一層のご理解とご指導をお願い申し上げます。

## 【総務部】

- (1) 諸会議の計画立案を行った。

理事・地区長・代表者会議を開催し、公益法人への移行が完了したことに伴い、公益法人としての啓発活動や受託対策を中心に活発な意見交換が行われた。また、年間会議の予定表を作成し、これを活用した。

- (2) 公嘱だより及びホームページの内容充実を図った。

公嘱だよりについては、内容の充実を図りながら計画通り毎月 1 回発行することができた。ホームページについては、変更後の諸規則を含め順次必要な情報の掲載に努めた。

- (3) 公益法人としての組織の充実を図った。

公益法人としての組織の充実を図るため諸規則の見直しを行った結果、今年度は規則・規程について変更を行った。

## 【経理部】

- (1) 公益法人会計基準を遵守し、適正に会計処理を行った。

昨年度に引き続き、公益法人会計基準に基づき会計処理を実施した。今年度から毎月の

帳簿確認業務については経理部長の他、監事 1 名が交代で加わり公益法人としての適正な会計処理を行った。

(2) 経費の効率的な運用に努めた。

経費の内容の検討を行い、会議においても必要な会議を重点的に行い、他は合わせ会議を行うなど、経費削減を図るとともに経費の効率的な運用に努めた。

【業務部】

(1) 公益目的事業を推進するための啓発活動を行った。

社員名簿を作成し、カレンダーとともに官公署に配布した。また、今年度、落札できなかった官公署に対し官公署が抱えている問題の相談に応じるなどの啓発活動を行った。

(2) 業務の研究を行った。

不動産登記規則第 9 3 条不動産調査報告書記載例集を作成し全社員に配布した。

(3) 業務処理体制の充実を図った。

受託業務については、業務担当社員から成果品納品検査表を提出してもらった。